

高柳町事務所の窓口業務を市役所からリモートでサポート

令和 3 (2021) 年 3 月中旬に、高柳町事務所と市役所 1 階の窓口をオンラインでつなぎました。

これにより、高柳町事務所でも市役所と同等の説明を受けられます。

また、市役所の担当課がオンラインで聞き取りや確認をして発行した書類などを、高柳町事務所のプリンタから出力し、受け取ることができるようになりました。

なお、市内にお住まいの方は、どなたでも利用できます。

1 オンラインでつなぐメリット

- (1) 市民課、国保医療課、介護高齢課、福祉課で行うことができる手続きの説明を担当職員から直接受けられる
- (2) 申請書などを示しながら説明を受けられるため、電話より分かりやすい
- (3) 高柳町事務所で書類作成の補助を受けられる
- (4) 高柳町事務所で本人確認を行った上で、市役所の担当課で発行した証明書などを高柳町事務所の窓口で受け取ることができる

2 高柳町事務所で行うことができる手続き

- (1) 住民票・印鑑証明・戸籍・税関係の証明書の発行
※事前に電話予約が必要です。
- (2) 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療保険被保険者証、介護保険被保険者証などの再交付
- (3) 市役所各課への一部申請書や提出書類の取り次ぎ
- (4) 市税や保険料などの納付（金融機関窓口が終了する午後 3 時以降に限る。）など

